破産手続廃止

平成２２年（フ）第１９８０号
東京都港区芝３丁目４番13号
破産者　株式会社ネオフロンティア
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２８８号
東京都東村山市萩山町４丁目７―58
破産者　大野　　盛
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１４号
埼玉県所沢市大字久米337―２
破産者　中里　　均
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７７５１号
東京都八王子市石川町1635　マームハウス101、開始決定時の住所東京都八王子市椚田町550―12
破産者　本名　幸一
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１１４号
東京都葛飾区西亀有３丁目17―４―501、開始決定時の住所東京都足立区綾瀬７丁目１―23―1102
破産者　手島　正和
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１６６号
神奈川県足柄下郡箱根町宮城野365―Ａ―101
破産者　上野真由美
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４９１号
大阪府大阪市西区北堀江２丁目６―16―305
破産者　西　　規允
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２９３号
東京都足立区綾瀬３―25―18　オーエス東京ビル５階、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区栄町７番17号
破産者　株式会社シーベル
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２９４号
東京都板橋区栄町７番17号
破産者　サイニックス・ジャパン株式会社
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４６１号
千葉県千葉市美浜区新港60番地
破産者　時事証券印刷株式会社
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４６３号
千葉県千葉市中央区登戸５丁目19―11―212
破産者　小山　正美
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４７２号
千葉県市川市市川南４丁目３番13号　バレスフィールド市川南
破産者　株式会社ウェイビック
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８８８号
東京都武蔵野市吉祥寺北町２―３―９　Ｇ４―006、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区麹町３丁目５番２号
破産者　株式会社コードエージェンシー
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１０１号
新潟県魚沼市青島1710―22
破産者　中野　精吾
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１１２号
東京都新宿区若松町10―12―103、開始決定時の住所東京都豊島区池袋３丁目５―15―103
破産者　河西明子こと　林　　明子
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４２６号
東京都新宿区戸山２―31―215、住民票上の住所兵庫県伊丹市寺本６丁目３―17
破産者　石倉　英一
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６２６号
埼玉県越谷市蒲生愛宕町２―23
破産者　竹崎　靖孝
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６２８号
東京都中央区築地６丁目10番３号
破産者　株式会社エム・ティーエヌ
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６２９号
東京都中央区月島３丁目26―８―827
破産者　松本　　学
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８４９号
東京都豊島区上池袋１丁目17番17号
破産者　株式会社ワンダーホーム
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８５３号
東京都渋谷区千駄ケ谷４丁目27番１号
破産者　株式会社愛があれば大丈夫
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部